

平成 年(口)第 号

仮執行宣言申立書

平成 年 月 日

秋田簡易裁判所 裁判所書記官 殿

(申立人)債権者

印

債権者

債務者

上記当事者間の支払督促申立事件について、債務者は平成 年 月 日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に督促異議の申立てをなさず、また債務の支払もしないので、下記の費用とともに仮執行の宣言を求める。

記

仮執行宣言手続費用	金	円
(内訳)	督促正本送達費用	円

一部弁済 あり
なし

(弁済日、弁済額及び充当方法は下記のとおり)